

平成25年12月6日（金曜日）

午前10時0分開会

会議に付した案件

概要説明

企業局

企業局における新エネルギーに関する取組

について

協議事項

1. 次回委員会について
2. その他

出席委員（12人）

委員	長	岩下	斌彦
副委員	長	星原	透
委員		緒嶋	雅晃
委員		坂口	博美
委員		中野	廣明
委員		右松	隆央
委員		山下	博三
委員		鳥飼	謙二
委員		新見	昌安
委員		田口	雄二
委員		囃師	博規
委員		徳重	忠夫

欠席委員（なし）

委員外議員（なし）

説明のため出席した者

企業局

局	長	濱	砂公一
副局	長	城	野豊隆
技	監	井	上康志
（土木担当）			

技	監	相	葉	利	晴
（電気・機械担当）					
総務	課長	緒	方	俊	
経営	企画監	新	穂	伸一	
工務	課長	本	田	博	
開発	企画監	喜	田	勝彦	
電気	課長	白	ヶ	澤	宗一
施設	管理課長	山	下	雄一	
総合	制御課長	田	村	秀秋	

事務局職員出席者

政策調査課	主幹	松	浦	好子
政策調査課	主査	山	口	修三

岩下委員長 それでは、ただいまから成長産業・TPP対策特別委員会を開会いたします。

まず、本日の委員会の日程についてですが、お手元に配付の日程（案）をごらんください。

概要説明は、企業局においていただいております。

本委員会の調査事項の一つである「新エネルギーの利活用による産業振興に関すること」を踏まえまして、「企業局における新エネルギーに関する取組について」説明をいただくこととしております。

なお、今回は、執行部による説明は1時間程度とし、委員協議の時間を長目にとって、調査活動のまとめに向けて、次回委員会の調査活動内容等について協議いただきたいと考えております。

そのように進めてよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

岩下委員長 それでは、そのように決定いたします。

それから、前回の委員会で、中野委員から資料要求のありました「フードビジネス振興に関する主な支援策」をまとめました資料と、9月に「海外戦略」について調査した際に、資料要求いたしました「本県企業の海外工場進出状況」について、調査結果がまとまったとのことですので、今回、委員の皆様にお配りをしております。

それでは、執行部入室のため暫時休憩いたします。

午前10時1分休憩

午前10時2分再開

岩下委員長 おはようございます。委員会を再開いたします。

今日は、企業局の皆さんにおいでいただきました。

委員会として企業局をお呼びするのは初めてでございます。通常ですと、ここで御挨拶と委員の紹介をするところでございますが、もう12月でございますので、省略させていただきます。

現在、この12名で調査活動を行っているところでございます。どうぞよろしくお願いを申し上げます。

また、企業局の皆さんの紹介につきましても、出席者名簿をいただいておりますので、省略していただいても結構でございます。

それでは、早速でございますが、概要説明をよろしくお願いたします。

濱砂企業局長 企業局でございます。おはようございます。

それでは、早速説明に入らせていただきます。

企業局におきましては、発足の当初から電気事業を基幹事業といたしまして実施しているところでございます。近年の低炭素社会の実現、

あるいはエネルギーの地産地消への貢献などの観点を踏まえまして、本県の恵まれた自然環境を生かした小水力発電、あるいは企業局の施設を有効活用した太陽光発電など、いわゆる新エネルギーの導入にも積極的に取り組んでいるところでございます。

今日は、お手元に配付しております資料に基づきまして、初めに、主な新エネルギーの状況について御説明申し上げました後、企業局における小水力及び太陽光を活用した取り組みにつきまして説明をさせていただきます。

私からは以上でございますが、詳細につきましては、担当課長から説明をさせますので、よろしくお願いたします。

本田工務課長 それでは、「委員会資料」の2ページをお開きください。

主なエネルギーの状況であります。

まず、1の民間企業の事業参入状況であります。東日本大震災を契機に再生可能エネルギーの普及拡大のための固定価格買取制度が創設されまして、平成24年7月から実施されておりますが、本県では、太陽光発電や木質バイオマス発電を中心に、民間企業等が活発に参入してきております。

枠内をごらんください。民間企業の事業参入状況を記載しております。

メガソーラーは15カ所、約2万6,000キロワット、木質バイオマス発電は5カ所、約12万6,000キロワット、畜産バイオマス発電は5カ所、約1万4,000キロワット、小水力発電は11カ所、4,655キロワットになっております。

2の設備利用率であります。

設備利用率は、新エネルギーごとに差があることから、発電設備の最大出力が同じであっても、年間発電電力量は違ってくることになりま

す。

下の枠内をごらんください。年間発電電力量の比較であります。

最大出力が500キロワットの発電設備の場合で比較しております。太陽光発電は、12%の設備利用率となっておりますので、52万5,600キロワットアワーの年間発電電力量になり、一般家庭の約140世帯分に供給できる能力となります。以下、バイオマス発電は、設備利用率が80%になり、一般家庭の約970世帯分となります。小水力発電は、設備利用率が60%となり、一般家庭の約730世帯分となります。風力発電は、設備利用率が20%となり、一般家庭の約240世帯分となります。

この中で、バイオマス発電の設備利用率が最も高く80%となっておりますが、バイオマス発電は火力発電の一種であることから、燃料が十分に確保できた想定で設定されております。

3ページをごらんください。

小水力を活用した取り組みであります。

企業局では、本県の恵まれた水資源を活用するため、これまで培ってきた技術やノウハウを生かせる小水力発電の導入に取り組んでおります。昨年からは施行された固定価格買取制度では、小水力発電の買い取り価格が高目に設定されたことから、より導入しやすい状況になっているため、小水力発電の有望地点の調査などに積極的に取り組んでおります。また、市町村等が計画する農業用水等を利用した発電計画についても、農政水産部と連携して積極的に技術支援を行っております。

小水力発電の設置であります。1の現在の取り組み状況です。

取り組み状況といたしまして3点ほど挙げております。まず、県営ダムでは初めてとなりま

す、ダムの河川維持放流水を利用したマイクロ水力発電設備となる祝子第二発電所を延岡市の祝子ダムに建設しております。

枠内をごらんください。

事業費が1億1,052万2,000円、運転開始が平成24年4月、最大出力が35キロワット、年間発電電力量は20万9,000キロワットアワーとなっております。

右側の写真は、発電所内部を写したもので、手前が水車発電機、右奥にありますのが制御盤になります。

次に、祝子第二発電所に続きまして、小林市にあります綾北ダムの河川維持放流水を活用したマイクロ水力発電設備を施工しております。

枠内をごらんください。

事業費が約7,500万円、工期が平成25年10月から平成27年1月、最大出力が25キロワット、年間発電電力量は約14万4,000キロワットアワーを見込んでおります。

右側の写真は、綾北ダム下流からの維持放流水を写したもので、水車発電機は左側にありますトンネルの中に設置する予定としております。

4ページをお開きください。

未利用エネルギーの有効活用や治水ダムにおける大規模災害時の電源確保の観点から、治水ダムでは初めてとなります。日南市にあります日南ダムを利用した発電計画について、配電線に接続するための系統連系などの手続を進めております。

枠内をごらんください。

最大出力が約500キロワット、年間発電電力量は約246万7,000キロワットアワーを見込んでおります。

右側の写真は、ダム下流から日南ダムを写したものであります。

ほかの治水ダムにつきましても、発電計画の可能性調査を進め、今後、発電規模等について検討を進めてまいります。

2の今後の課題であります。まず、一般的に、小水力発電は初期投資費用が高く、回収に長期間を要することから、事業化するためには慎重に採算性や工法を検討する必要があります。

次に、小水力発電のための水利権については、許認可の処分権限が国土交通大臣から知事等へ移譲されるなど手続が緩和されているものの、取得に時間を要しますので、計画的に進める必要があります。

5ページをごらんください。

市町村等に対する技術支援であります。1の現在の取組状況です。

県内市町村に対し、小水力発電を導入するメリットをPRするとともに、市町村等が計画する農業用水等を利用した発電計画について、流量測定や可能性調査など技術的な支援を行っております。今年度は、4市町村6地点の支援を行っております。

右側の写真は、農業用水路の流量測定風景であります。

次に、市町村と共同で農業用水路等を利用したマイクロ水力発電設備をモデル的に整備・運営する「市町村連携マイクロ水力発電実証試験事業」に取り組み、今後の市町村支援に活用することにしております。

枠内をごらんください。

まず、比較的規模があり、九州電力への売電を目的とする売電タイプにつきましては、日之影町において建設中であります。事業費が約1,800万円、工期が平成25年11月から平成26年2月、最大出力が5キロワット、年間発電電力量は約2万6,000キロワットアワーを見込んでお

ります。

次に、最大出力が1キロワットと規模が小さく、照明などの電源を目的とする「自家消費タイプ」であります。現在、実施する市町村を選定しているところであります。

右側の写真は、売電タイプの予定地で、日之影町下小原地区であります。赤丸の位置に発電所の建屋を建設することにしております。

2の今後の課題であります。年間を通じて安定した水量が確保できるか、また市町村等が建設する場合は完成後の適切な維持管理のための体制が整っているかなど、十分な検討が必要となります。また、補助事業の活用などにより、初期投資費用の低減を図る必要があります。

6ページをお開きください。

太陽光を活用した取組であります。

1の現在の取組状況です。

県の重点施策と連携し、本県の地域特性を活かした環境に優しい新エネルギーの普及促進を図るため、企業局では2カ所に太陽光発電設備を設置しております。

枠内の上段をごらんください。

まずは、日向市にあります工業用水道配水池であります。事業費が2,566万8,000円、平成22年2月に運転を開始しております。最大出力が30キロワットで、年間発電電力量は3万6,000キロワットアワーとなっております。

右側の写真は、工業用水道の配水池に設置しました発電設備であります。

次に、新富町にありますツ瀬県民スポーツレクリエーション施設であります。事業費が7,367万9,000円、平成23年2月に運転を開始しております。最大出力が90キロワットで、年間発電電力量は10万8,000キロワットアワーとなっております。

下の写真は、一ツ瀬川県民スポーツレクリエーション施設の駐車場に設置した発電設備です。パネルの下は車庫として利用しております。

7ページをごらんください。

今年度新たに、北部管理事務所と綾第二発電所に発電設備を設置することにしております。

枠内の上段をごらんください。

まず、日向市にあります北部管理事務所に設置する発電設備の諸元であります。事業費が約1,000万円、工期は平成25年7月11日から平成26年3月14日、最大出力は20キロワットで、年間発電電力量は約1万9,000キロワットアワーです。設置場所は、浄水場の建屋屋上としております。

写真は、北部管理事務所の浄水場施設の写真であります。赤枠で囲みましたポンプ室、電気室建屋屋上に設置することにしております。

次に、綾町にあります綾第二発電所に設置する発電設備の諸元であります。事業費が約2,600万円、工期は平成25年7月22日から平成26年3月25日、最大出力は50キロワットで、年間発電電力量は約5万6,000キロワットアワーです。設置場所は、発電所の屋外敷地としております。

下の写真は、綾第二発電所の写真であります。赤枠で囲みました屋外倉庫の跡地に発電設備を設置することにしております。

2の今後の課題でございますが、太陽光発電は設備利用率が低いことから、電力を多く発電するためには広い土地が必要となります。

説明は以上でございます。

岩下委員長 執行部の説明が終わりました。

御意見、質疑がございましたら、御発言をお願いいたします。

中野委員 ページの6ページ、今、大体いろ

んなところで太陽光発電、民間の場合、私が知っている人とか、大体何年でペイするのという話なんですよね。

例えば、この一ツ瀬川県民スポーツレクリエーションの場合に、自家消費の場合とか売電とか、その場合の投資額の最終的な利益は、これはどんな計算になるんですか。

例えば、今、九電から買えばキロ20円とかで、売れば40円とかいう話。だから、自分でつくってもみんな売電して、電気は九電からとか、いろんな方法があるんで、この場合、どんな投資計算となっているのか。

新穂経営企画監 一ツ瀬川のゴルフ場の太陽光につきましては、売電が目的ではなくて、あくまでも自家消費ということをつくっております。これを使った余りがあれば九電に売ることですので、もともと事業を目的としてつくっていませんので、採算性はそんなにいいということではないんですけれども。

具体的に申し上げますと、九電には24円で引き取ってもらっております。これが、大体年間110万円ぐらいになります。それから、太陽光をつくったことで、九電から買う電気が減ります。その節約分が60万ぐらい、それと基本料金も減ります、それが60万ぐらいということで、大体年間百二、三十万ぐらい、これをつくったことでプラスかなと考えています。

それに対しまして、このときはまだ補助制度がありましたので補助金を使って建設しておりますので、それを除きますと、4,800万ぐらい自己資金を投資してますので、大体4,800万を二百二、三十万で割り戻すと、22年とかそういう計算になります。

ただ、この場合は、売電を目的にしてないというのが一つありましたけれども、それ以外

に、自分のところの屋根つき車庫という位置づけでつくっていますので、どうしても柱の部分とか基礎の部分、こういったものを含めての建設費になっていきますので、そこ辺は全く補助の対象になってなかったりして、その売電の収入というだけではなくて、その車庫をつくったことの効果とか、そういうものもありますので、採算性は22年ということではちょっと厳しいという内容にはなっております。

以上です。

岩下委員長 ほかに何かございませんか。

緒嶋委員 1枚1枚のあれはパネルと言いますかね。あの発電量が、やっぱり最初できたころと今では発電能力が大分変わってきたと思うんですが、そこ辺の計算は十分されてパネルの設置を、最初単価が高くても発電能力が高ければそのほうが良いというようなことにもなるわけですが、どのようなことで、この設置の前提として計算されているのですか。

喜田開発企画監 今の話でございますが、確かに、おっしゃるとおりパネルの性能は年々向上しております、その辺も考慮してございます。

ちなみに、ここに4つの太陽光発電所を例示させていただいています。今年度つくっておりますのが、一番効率のいいパネルを使っておりますが、この綾第二発電所でありまして、大体13年ぐらいで資金は回収できるように、そういうふうに、金額も安くなってきておりますし、効率もよくなっておりますので、だんだん向上はしてきております。

緒嶋委員 これが何年、耐用年数というか、また、これがそのあたりの絡みも出てくるわけですよ。ちょっとまた、かえるときにいろいろ何か、それがどういう形でパネルを改修する

のかというのは、そういう見通しも今あるわけですか。パネルの改修というか、また新たなこれを設置したところに、20年後には、またパネルを新たなのにかえるとか、その耐用年数的な計算はされているわけですか。更新よ。

本田工務課長 まだ取りかえの時期には来ていませんけれども、一般的には、太陽光は20年は十分もつと言われておりまして、つけておりますけれども、しっかりメンテナンスしていけば20年は十分もつのではないかと考えております。

その後は、やっぱり、途中で悪くなったパネルとか、何か物が当たって割れるとかいったときには、取りかえは、さっきおっしゃたように1パネルごとかえられますので、20年後に全部取りかえるとか、30年ぐらいはもつと思うんですけれども、その後に取りかえるかは、またその判断だと思えますけれども。

緒嶋委員 それと、小水力ですけれども、これは、中山間地は特に落差があるので小水力の希望があるわけですよ。それはそれでいいというんですけれども、これは、やっぱり補助制度がないと、小水力を設置しても採算的なものを含めた場合には、なかなか容易ではない。それは、いろいろ将来は原発をなくすとかいうようなことの中では、これは環境に優しいわけじゃないことなんですけど、採算性を考えた場合は、やっぱり補助がないとなかなか難しいんじゃないかと思うんですけど、そのあたりはどうですか。

本田工務課長 我々がつくる大きな発電所は補助制度がなくなりまして、このFITというんですか、固定買取価格制度で高く設定してる中でやっていくというふうになりますけれども、こういう中山間地域の農業用水を使った小さな

発電所に関しましては、補助制度が残っておりまして、県では農村整備課が担当しておりますけど、物によっては、国が2分の1補助とか、県が20%補助、国が出ないやつは県単で50%程度の補助がまだ設定されております。それを十分利用して、今度、日之影につくるやつもそういう補助を利用させておりまして、1,800万ぐらい全体でかかりますけれども、日之影町が負担するのは400万ぐらいでできるというような、今、制度があります。

企業局は、共同でやりますので、機械を企業局が950万ぐらい負担してやっております。企業局の目的は、こういうものを、市町村に5キロワット程度のがいっぱい今からあると思いますので、モデル的にまずは企業局が示して、機械をつくってあげまして、それでいろいろデータをとりまして、小さいものですから、いろいろな、我々が今持つてるノウハウ以外のごみ取りとか、そういうノウハウを我々が取得しまして、それをまた市町村に還元しまして、市町村みずからできるようなモデル事業として、我々、今、日之影で考えております。

以上です。

坂口委員 ちょっと両方関連してですけど、一つはパネルです。これの転換効率の経年変化です。エネルギー転換効率の経年変化、これは大体どれぐらいになっているんですか、20年間見たとき。

喜田開発企画監 濟いません、まだ太陽光が技術が新しいものですから、実際のものがなかなかないんですが、一応、年間0.7%ぐらい。10年たてば7%、20年たてば14%ぐらい出力が低下していくというふうに言われております。

寿命のほうは、20年以上は大丈夫だとは言われておりますが、それが30年なのか、どこなの

かというのは、なかなかちょっとまだはっきりしないところがございます。

坂口委員 それぞれの素材ごとには、理論的にはそうになっていくかなって思うんです。ただ、現実の問題として、太陽光を採光できるこの透明性の確保、これは、自然環境のかなり劣悪環境の中でのそれだけの採光性が保てるかなっていう疑問が一つです。

それともう一つ、今度は、それは20年もったとした、今度はそのときの廃棄処分の廃棄物扱いです。これが、管理型へ持っていくぐらいの廃棄物処分だったら、その処分料あたりをどう見ておられるのか、この大量な素材の、そこらは採算性の中でどう見て、かなりやっぱり厳しい方向を見とかなないと、甘い方向ではそこで間違ってしまうんですけど、そこらはどんなくあいに見ておられますか。

喜田開発企画監 申しわけございませんが、廃棄処理のほうまでは、まだちょっと見れていないところがございます。

おっしゃるとおり、はっきりわからないというところが大きくて、なかなか難しいものがございます。

坂口委員 今、原発が問題になっているのはそこなんです。PCBだってまだ手にもてあましてる。やっぱり、これを公的な立場が推進するってなると、ここは物すごい重要なポイントだと思うんです。

だから、これは、かなり、やっぱり県が奨励していくんだったら、責任持った見通しというのをセットで指導しないと、だまされたっていうことになる。これは、やっぱり一考を要する部分かなって。

だから、流れに乗るのは大切だけど、肝心な点を見落としちゃだめだってことです。特に、

民間のコマーシャルベースに乗っけられたらだめだっていうことです。これは、やっぱり今後の課題として、ぜひしっかり受けとめてほしいっていう、これは要望にとどめます。

それから、あわせてなんですけど、そこで、民間が、やっぱりメガを含めてかなり広大な敷地、当然、下地の除草対策として鉄鋼スラグを下に入れてるって聞くんです。鉄鋼スラグってというのは、やっぱり雨との関係とか、ペーハーあたりは特に慎重を期さない。これは、今後やっぱり、例えばなんですけど、チョウザメなんていうのをやりますよね。チョウザメなんていうのは水にすごく敏感な生き物で、ペーハーがそこで高まるなんてことになったら、やっぱりここらへの影響も深刻です。

やっぱり県内でもグリーン購入法っていうものがありながら、慎重に、やっぱり土木あたりでは、すごい慎重な、鉄鋼スラグの対応をしていますよね。そういったところで、もう満遍なく地表にまかれるなんてことになると、これはやっぱり問題。でも、やっている民間は、そこらのところは全く情動的なものを持たないと思うんです。これらも含めて、ぜひ、やっぱり指導的な立場から、何らかの一つの分析というものをやってほしいなというのを、これ、やっぱり要望としてお願いしておきます。

次に、もう一つ、これは教えていただきたいことなんですけど、小水力なんですけど、まず、この水の持つエネルギーを電気に変えているわけですけども、そこでの落差と水量の関係、それから、今度、回転軸に回転エネルギーとしてそれを物理的なエネルギーで変換していく、そのときの水量と落差との、それから回転する側のそのエネルギーを受けて羽の関係、これってというのは、大体、大まかにはどんな関係

になってくるんですか。

本田工務課長 高いところにあったほうが出力は出ます。そして、水がたくさんあったほうが出力は出ます。計算上は、落差は、これはメーターですけど、落差掛ける1秒間の水量、トン数ですけども、それを掛けます。それに、大体8倍ぐらい掛ければ出力が出ます。ですから、落差が30メーターありました、1トンの水が流れてきましたということは、30掛ける1ですから、30掛ける8倍ですから240キロぐらいです。それぐらいが出ますということになります。

なかなか、農業用水は、そういう1トンとかいうレベルじゃありませんで、0.何トンとかということになります。

坂口委員 そこ、数字はいいです。

本田工務課長 あとは、羽の形も、今、大きな水力から小さな水力ありますけれども、なかなか、大きな水力ばかり使っておりますので、大きな水力は、落差によって、水量によって、羽の形がもう昔から研究されていまして、いろんなやつが、この落差にはこれが一番いいとかいう、効率がいいというのはもうつくられております。

今、最近は、こういう5キロワットタイプとか1キロワットタイプっていうのが最近出てきたものでありまして、今からいろんなものが出てくるかとは思いますが、結局は効率がいいほうがいいもんですから、そういう競争になってくるものかなと思います。いろいろ、今は出てきております。

坂口委員 そのところなんですよね。割と今まで、出力の大きいもので、やっぱり一定規模の投資なりをして採算がとれるっていうレベルのものは、かなり軸の関係とか羽の関係とか水の関係というのは、これはかなり研究が尽く

されている。

問題は、そういった小規模のやつ、特にもうほとんど落差のないような水路に設置していくようなものとかになったとき、まず一つには、軸受けでのロス、その受ける箇所が何回もあったときのロスと、今度は羽の角度、その羽が可変でできないかっていうこととか、らせん状にずっとやったときに水の抵抗っていうのを何度もそこでそのエネルギーを何回も受けて転換できないかとか、そういったとこっていうのは、現実にやっぱりもう研究っていうのは尽くされているんですか。

何か、この前、綾のを見たとき、もったいないなって感じたんです。こんなことじゃって、これは何でらせんで切らないのかなとか。もっと、軸受けにしても、やっぱり素材まで含めて、そこでロスエネルギーを出さないものを使わないのかなとか。そこらっていうのは、やっぱり、企業局の責任っていうのはすごく限界を超すと思うんですけど、少なくともそういった情報っていうものは持つ必要があるんじゃないかなって、それに対する対応っていうのはどんなされているんですか。

本田工務課長 今、こういう小水力を我々は祝子第二発電所で最初つくってきたわけなんですけれども、一番の問題は、水車がやっぱり当然小さくなります。そうすると、そこを水が通っていくわけなんですけれども、一番の問題はごみの対策です。ごみをいかに取るか。大きな発電所だったら、ごみも一緒に流れましてどうもなかったんですけれども、それで水車がとまるとかいう現象を経験しております。

ですから、水車の形も、おっしゃるとおり、らせんとか今はありますので、らせんはごみを通りやすくなりますけど、効率がどうなのかと

か、そういう場所によって、事前にごみがたくさん取れば、効率がいい、ちょっとピッチが小さい水車でもいいとか、そういうのがありますので、その辺の、その前に除じん機をつけるかとか、ごみ取りをするかとか、そういう兼ね合いでどういう水車をつけるかということになりますけれども、水車も、まだ小さいやつは今からのまだ開発が待たれるところだと思います。

坂口委員 これからかなって思うんです、今までなかったから。

ただ、あそこでぱっと思っただのは、まず入り口で物理的にはねるスクリーンがありますよね。あと、言われるように、その条件で、大雨の後とか水の少ない時期とかでは、全然、その不純物というか、そういったごみなりのまざるっていうのは違うじゃないですか。そのときに、仮にペラが可変でセットできるものなら、スムーズしながら、やっぱり傷めないようにやる。そして、きれいになったら、また可変でもとのなるだけ角度をもう限りなく90に近く持っていくとか、それを今度はらせんでずっと連動していけるように何カ所でも受けるとか。そういったのが、なぜ、これはそういう研究をやってないのかなって、こんなもったいないなっていうのをそこを見て感じたんです。

だから、既にもう取り組んでいてもいいような部分もある。これからの部分もあると思うんですけど、これは余り聞いてもとりとめがないでしょうから、ここらをぜひ、これもお願いっていうことで。

鳥飼委員 2つお尋ねをしたいと思います。

2ページに、年間発電電力量の比較ということで、500キロワットの発電設備ということで、それぞれの設備利用率とか、それから一般家庭でどのくらい発電をするのかというのが書いて

あるんですが。

これ、ちょっとお尋ねしたいのは、この発電をするに当たっての雇用の関係。非常に、宮崎県の場合は中山間地が多いということがありまして、すると、中山間地以外でも、とりわけ雇用の場をどうやって確保するのかっていうのが大きな課題になっております。ですから、エネルギーの転換ということで、この産業転換に大きく結びついていく期待がかかっているんですけど。この4つありますけれども、それぞれ御説明をいただきたいと思います。

本田工務課長 まず、雇用の関係ですけれども、企業局が今まで建設してきました大きな水力につきましては、県外の大企業に発注してきておりました。これが、こういう小さい小水力の建設につきましては、土木工事とか電気工事が入るんですけれども、それについては、十分県内で対応できると考えております。

企業局が、これまでこのような小水力発電の工事を県内に発注してきておまして、県内にも、こういう、発電分野というのは少し特殊なんですけれども、動く電気にしましても、そういう建設のノウハウを持つ業者も県内にも出てきているというところもあります。また、建設した後は、維持管理費とか修繕も出てくるということもあります。

先ほど言いました、企業局でも、市町村等への技術支援とか実証試験も行っておりまして、これらの取り組みを通じまして小水力関係の仕事がふえてくれば、それに伴いまして雇用にもつながると考えております。

相葉技監（電気・機械担当） 今の御質問は、この太陽光とかそれぞれで雇用がどのくらい生まれるのかというようなお話だろうと思いますので、それで考えますと、一番手間がかからな

いというのが、太陽光発電でございました。これは、もう動くところが全くございません。先ほど話がありましたように、ちょっと、多少手入れするといいますのは草刈りぐらいと、あと点検でございまして、ほとんど、雇用効果は一番少ないのではないかとこのように考えております。

その次が、風力発電であろうかと思われまして。風力発電は風でございまして、もうほとんど通常の経費と申しますか、管理と申しますのは、もう通常の点検と故障が起きたぐらいでございまして、これもほとんど手間がかかりません。

小水力発電につきましては、先ほど言いましたように、ごみがかかるとか、結構、維持管理に手間がかかりますので、これは、多少そういった雇用と申しますか、そこまでは至らないと思っておりますけれども、小遣いを稼ぐぐらいの、そういった雇用効果程度はあるのではないかと考えております。

一番大きいのがこのバイオマスでございまして、バイオマスは収集がございまして、特に、木質は山から収集すると、あとは火力発電でございまして、ボイラーのそういった専門的な人とか、電気関係の人とか出てまいりますので、これは、非常に、バイオマス発電につきましては雇用効果が高いのではないかとこのように考えております。

鳥飼委員 例えば、ここでは500キロワットというふうになってるんですけど、この場合だったら、例えば人員としてはどれぐらいですとかいうのは、何か出ているのがあるんですか。

相葉技監（電気・機械担当） バイオマス発電は、これは、ちょっと国の雇用効果というのを計算で出しておまして、500キロワットでは

ございませんが、5,000キロワットで大体50人程度の雇用が見込めるというようなデータはございます。木質バイオマスでございますけど。

鳥飼委員 ありがとうございます。5,000キロワットで50人ぐらいということの説明でしたけれども。

関連してといいますか、御質問しますが、宮崎で生産といいますか、電気を製造といいますか、大体、約4割ぐらいかなと言われてると聞いているんですが、そこら辺をもうちょっと御説明いただけませんか。

本田工務課長 宮崎県内で使う電気量と発生する電力量の割合ですけれども、宮崎県内の発電が、昭和55年ぐらいまでは100%を供給しておりました。それから、だんだん、やっぱり県内の使う電気量が多くなりまして、だんだん下がってきておまして、現在では、年で違うんですけれども、40%から50%の間を供給能力としては動いていくというような状況でございます。

鳥飼委員 それだけ需要が高くなってきたということだろうと思うんですけれども。

やはり、新エネルギープランがつくられて、あのときも私は申し上げたんですけど、電力の宮崎県での目標といいますか、自給率というのを、やっぱり目標を置いてやるべきじゃないかというようなことを申し上げたんですが、そこはそんなふうにならなかったようなんですけれども。

そこで、やはり、宮崎の場合は、バイオマスなりが雇用効果に結びつくということであれば、ちょっと林地残材とか、いろいろ、中国木材も進出をしてくる本格化してるようなんですけど、それから日南、やはりそういうところを強化をしていくべきではないかなと思ってるんですけれども、企業局としての何か考え方とかありま

すでしょうか。

濱砂企業局長 木質バイオマスは、山間部にとっては非常にこれはありがたい、先が見えたような話だと、私も山の出身ですので、期待しているんですが。

ただ、やっぱりコストが物すごいかかるんです。林地残材、いっぱい、林道網がびゅんびゅん縦横無尽に整備されて、すぐ、コストかからずに搬出できればまだいいんでしょうが、やっぱり林道から20メートルぐらいまでやったら何とかなるとか、50メートルぐらい離れるときついかということもありますし、そうしますと、県内で発生する林地残材が何か57万トンとか言ってますけれども、あれが全て使われるかということ、やっぱりコスト的にそうではないと思うんです。

そういうことを考えながら、今、中国木材とか王子製紙とか、今おっしゃったような、5つか6つぐらいありますけれども、あれが年間をフルに稼働して賄い切れるかどうかということもあるんじゃないかという気がするんですが。

そういう状況ですので、企業局としては、しばらく、これは、せっかく民間が入ってきていますから我々が入る問題じゃないということで、当分やっぱりその推移をしっかりと見きわめる必要があるというふうに思っております。

鳥飼委員 わかりました。林地残材とかそういうのもありますし、畜産のふん尿の処理で、川南で鶏ふんやったりとかいろいろやっていますけれども、ここは、雇用に結びつくということであれば、大いに検討していく必要があるのではないかなというふうに思いますので、よろしくお願い申し上げます。

それと、最後になりますけれども、太陽光なりやって、先ほどの一ツ瀬川県民スポーツレクリエーションっていう、ゴルフ場ですよ。そ

のほかのところは、企業局がやっておられる太陽光っていうのは、この日向市の工業用水と、あとはこの第二発電所とかありますよね。これ、ここもやっぱり売電ではないということになるんでしょうか、どんなふうになるんでしょうか。今やっておられる。

新穂経営企画監 資料の6ページにあります工業用水道の配水池とそれからゴルフ場につきましては自家消費で余剰を売るというタイプで、7ページのほうの北部管理事務所と綾第二発電所につきましては、これは事業用ということで売電を目的にした太陽光になります。

鳥飼委員 わかりました。企業局は、今、大型水力といいますか、これまでの従前の水力発電と、このような一ツ瀬川のこれをやったりとか、いろいろなことを、それから市町村とか民間の人たちが投資といいますか、参入しやすいようなことで、小水力でいろいろやっておられますけれども、今後、このエネルギーについて、エネルギーの活用といいますか、創出について、企業局が果たそうとしている役割といいますか、それについて何か検討してるようなことがあったら教えてください。

濱砂企業局長 固定価格買取制度が去年から始まりました。再生可能エネルギーの有効活用ということで、固定価格買取制度が対象としている再生可能エネルギーというのが、太陽光、風力、地熱、バイオマス、小水力なんです。我々は小水力をやってますけれども。

太陽光は、一応、我々企業局の5年間の経営ビジョンというのを持っています。5年間で、ビジョンをそれが、平成26年度末で大体150キロワットぐらいまで持っていこうということで、ことし、2つ、日向と綾につくりますんで、それで190になりますので、一応目標を達成する

んですが。

メガソーラーについては、これは使用率が12%ということで効率が非常によくありませんし、物すごく広大な敷地を必要とするということで、しかも県内にも民間がどんどん入ってきているということで、これは当面やるつもりはありません。

それから、バイオマスも、先ほど申し上げましたような、民間が積極的にやってるということもありまして、これもそういうことで。

あと、風力も、串間と北方ですか、ありますが、なかなかうまくいかんということですので、今度また九電系列でまた串間のほうに何か大きな計画もあるようですが、宮崎は非常に台風が多いということで、風の強弱が非常に安定しないということもありまして、また串間とか北方でやった例を見てみますと、非常に故障が多くて、雷が落ちてきたりとか、その維持経費が非常にかさむというようなこともありまして、なかなか、ちょっと踏み込むようなあれはないなというふうに思っています。

あと、地熱は、宮崎は温泉は少ないですけれども、地熱の場合は自然公園とか国立公園とか、あそこの法規制が非常に厳しいということもありますし、またボーリングして1,000メートルとか2,000メートルとか掘るわけですから、非常にまた開発する側のコストがかかるし、環境アセスとかの時間もかかる。掘ったけれども、しかし、果たして行き着くかどうかこれもまだわからんわけです。また、以前の例を見ますと、出るけれども、掘ったけれども、付近の温泉が枯れたとかそういう問題もあるし、これもやっぱり非常に難しいだろうと思っています。

そうしますと、そういうのを切り捨てていきますと、やっぱり残るのが水力でありまして、

我々は非常に昔からもう水力はやっていますから、蓄積ノウハウを持っていると。

それから、もう一つは、原発事故以来、電源、今まで大規模集中型でしたけれども、今度はもう小規模分散型ということで、身近にあるエネルギーをいかに利用していくかということだと思います。

そうしますと、県内、水力は昔から盛んですが、まだまだ、その5キロワットとか10キロワットベースの電力というものは使えるものはいっぱいあるんじゃないかということを思ってるわけです。それは、我々自身もやりますけれども、あと市町村とか、先ほどから申し上げていましたように、そこら辺がやる上において、我々が今まで蓄積した技術とかノウハウを使いまして、うまく指導というか支援をしていきたいと。そういうことによって、県内の小水力のエネルギーの活用をどんどん進んでいったらいいなというふうに考えているところでございます。

鳥飼委員 ありがとうございます。総括原価方式の見直しというのもいろいろ出てくるだろうと思いますので、今後、十分いろんな面で企業局としての役割を果たしていただきますようお願いして、終わります。

岩下委員長 ほかに御意見、御質疑ございませんか。

坂口委員 直接は関係ないかも分からないけど、今言ったように、様々な挑戦という部分もありますよね。だから、今度は知見的なものの積み上げとか技術的なものの積み上げというものが必要ってというのは、そういった環境、今後新たに解決すべき課題というか環境というか、それを見たときに、企業局は、一旦、合理化なんかで随分プロパーを減らされましたよね。そして、ある程度必要なところには、人事の中で

知事部局から行って補完していくっていうのが、補完という言葉はどうか分かりませんが。

そうなったとき、やっぱりもう一回プロパーの必要性が出てきているような感じもするんですけど、そこらについては、率直にどんなに思っておられるのか。やるやらないは別として、また人事の問題だから限界はあるでしょうけど、もし何かの考えなり課題があったら教えていただけると。

濱砂企業局長 確かに、プロパーで採用してましたのは昭和50年ごろまでですか、それからずっと知事部局との交流でっております。

また、おっしゃるように、昔は発電所ごとに駐在しておりましたけれども、今は全部この企業局庁舎から集中制御していますから、そういう意味で、非常に、昔は二、三百人おったのが、今は私を含めて118人ですけれども、非常に合理化が進んでいると思います。

これから、電力システム改革で、非常に電気も厳しくなってきますので、やっぱりコストのカットはしていかないとということで、やっぱりこの体制は維持していくべきだというのが一つと。

あと一つは、やっぱり、電気職というのは技術屋の中でも特に専門の分野で、私から言わせたら幅が非常に狭いんです。ですから、企業局だけじゃなくて、知事部局の電気の職場も5つか6つぐらいあるって思うんですが、やっぱり行ってそういうことを経験することによって、電気の技術屋としてより視野を広くして、また企業局に帰ってきて、より高い視野から企業局の経営に携わってもらおうというようなことも含めまして、今の体制でいいんじゃないかなろうかというふうに考えているところです。

坂口委員 いろんな見方があるんでしょうけ

ど、僕は、むしろ狭くってかなり高度な知識なり技術を求められるってなると、人そのもので、そういったものを簡単に移転できていかない、人から人に簡単には移転できないくらい難しい時代に来てるかなって。

それは、知事部局のほうの、例えば農業試験場にせよ、水産試験場にせよ、同じ悩みを持つんじゃないかなっていうところで、考え方、結論は別として、やっぱりいろんな人がそのことを共有していくっていう利点もあるんですけど、どんな表現したらいいですか、なかなか表現が難しいんですけど。

例えば、先端技術っていうものはそれでいいと思うんです、つないでいける。ところが、科学技術ってなると、また違う。個人的にそういった知識と技術と両方持たないとその課題を解決できないとか、個によるところが大きいとか、そういった悩ましい部分が、今そういう時代じゃないかなって思うんです。

だから、経営とその職員数との関係っていうのもあるんでしょうけれども、そこらが何かもう一つの限界に来てるような気もするものですから、結論をどう求めるわけじゃないんですけど、両方ともその課題を持ってるんじゃないかなって気がするものだから、特に企業局長も卒業を前にされて、そういったものを率直に、やっぱり宿題は宿題として提起していただければなっていうこと、これは要望にとどめておきます。

濱砂企業局長 非常に大事な観点だと思うんです。先ほど、申しおくれましたけれども、忘れていましたけれども、非常に専門的であるがゆえにその専門的な技術の伝承、これはもう極めて重要だと思っています。

したがって、我々もできるだけ外部委託はす

るんですが、しかし、やっぱり委託はできないと、これは、局内も技術の伝承のためにできないということもありまして、そういうものにつきましては、やっぱり先輩職員から後輩職員にしっかりと伝授していく必要があるというのが一つと。

あと、今やってます、年間に1回、1週間ぐらい時間をとって、余裕がある人は、県外の先進的な、同じ企業局の中でも先進的なところとか、あるいは民間でもいいんですが、行って、実際その現場の人と一緒にいつもやらしてもらって、そういうことで新しい技術とかよその技術とか、そういうものを学んで帰ってきて局内で還元するとか、そういうことも一応やっているところでございます。

岩下委員長 ほかにございませんか。

中野委員 私、この自然エネルギーは、もうほんとにいいことだと思っているんです。だけど、バイオマスにしても、今のこの太陽光発電も、最終的には20円で九電が売って、40円で買う、これが大きくなったら電気料がどうなるかとか。

バイオマスを、例えば2億、3億円を一企業にばんと出して、一企業だけで電力を消費する、そのメリットは何か、その会社の電気料が下がっただけ。裏は、さっき言った木材の部分がある。

だから、私は、企業局も5カ年のビジョン、余りはっきり知らんけど、いずれにしても、だけど、企業局はやっぱり公営企業法の独立採算がまず第一やから。私、これ見て、果たしてさっきのレクリエーションのソーラー、ある程度雇用が出ればいいです。雇用も出らんのに、何で無理してレクリエーション、よっぽどツ瀬ゴルフ場はもうかっちょるとかなって。そりゃ、今、九電の本体はたっぷり金持っとるからいい

けど、やっぱり、そこは、しっかり私は採算としてやるべきだと思っています。

結果的には、いろいろ、あるとは思いますが、そこまで。

濱砂企業局長 確かに、公営企業でありますので独立採算ですから、おっしゃる意味は非常によくわかります。

損は絶対にしないという試算のもとにやっております。太陽光は、先ほど申しましたけれども、メガソーラーを本格的にやる気持はありませんが、現在の新エネルギーの象徴的なものとして、やっぱり企業局としてはある程度はやるべきであろうということございまして。小水力も、今でも大きな発電所のようなもうけはありませんけれども、この時代を反映した新しい取り組みとしてやっぱり積極的にやるべきであろうと。

ただ、やっぱりおっしゃるように、一番の中心は採算でありますから、そこ辺は十分配慮してやってまいります。

星原副委員長 どうだかわからないんで、教えてほしいですが、新エネルギーということで、メガソーラー、木質・畜産バイオマス、小水力あるいは風力とか出てきましたよね。これ以外に、今後10年後、20年後に向けて、何か宮崎の資源を活用した形で、何らかの方向性、こういう新エネルギー開発みたいな形でどこかと取り組むとか、企業局で何か考えているものっていうのはあるんですか。やっぱり、もうこの範囲ぐらいのところでは、なかなかもう考えられないものなんですか。

要するに、地熱とか、あとメタンハイドレードとか、いろんな話もまた出ていますよね。そういうものにも、やっぱり何らかの形で研究というか、何かなされようとしてるところはある

んですか。それとも、今あるやつを、もう、逆に言えば、グレードアップしていくような形で考えてるいるんですか。今後のエネルギーに対しては、どういう考えを持たれているんですか。

井上技監（土木担当） いわば、エネルギーの今までとは違った新たな分野の話ではないかと思うんです。今の国レベルよりももっと大きく、国際的に注目を集めている、例えば水素エネルギーであるとか、いわゆる今のエネルギー形態をもう大きく変えてしまうような開発が、今、研究から実証実験に移っている段階です。

ですから、企業局としては、研究機関ではありませんので、そういった実証試験の経過を見ながら、新しいエネルギーにもこれから着手、あるいは見きわめていくということは必要ではないかというふうに考えております。

岩下委員長 ほかにございませんか。

山下委員 5ページの市町村のこのマイクロ水力です。日之影町に設置されたマイクロなんですけれども、これの流量と高低差、どれぐらいのところ設置されたのか、ちょっと教えてください。

喜田開発企画監 流量でございますが、大体、これは、もうリッターの単位でございます、やっぱり40リッターとかその辺でございます。また、農業用水ですので変化をすることでございます。

落差につきましては、30メートルほどでございます。

山下委員 どれほどの売電になりますか。

喜田開発企画監 こちらのほうは、金額で申しますと、年間約90万円程度の売電を期待してるところでございます。

ここに書いてあります発生電力量2万6,000をキロワットアワー当たり34円で売電する予定で

ございます。

山下委員 キロ34円ですね。

この事業の取り組みの中で、私は、日之影町というだけで場所はちょっとわからないんですが、これは売電タイプなんですけど、鹿とか猿とかイノシシとか出る地域ではなかったのか。これを売電というふうに決められたのか。例えば、そういう鳥獣害の有害駆除のために、例えば電柵を張ってやるとかそういう検討をされなかったのか。

それと、年間使える期間、水利権とかいろいろあったと思うんですが、365日、これは稼働しているのか。農業用水だったら田んぼの時期だけなのか、そこをちょっと教えてください。

喜田開発企画監 まずは、最後のお尋ねの年間を通じてということですが、確かに量は変わりますが、冬場でも、若干、水路を維持するための水は流れておりますので、一応年間を通じて発電をする予定でございます。

また、最初のお尋ねでありますけれども、使用目的でございますが、やはり使うときに一番難しいのは、発電のほうで365日、24時間発電しますので、それに合わせて使うものがなかなかございません。電柵とかでも電気の量がすごく少なくて能力を使い切れませんので、私どもとしましては、できればこの売電、九電が、発電した分を全部引き取ってもらえますので、一番効率よく発電できますので、これができないか。また、規模が小さくてそこまで至らない、そういう機械がないようなところは、そういう電柵等の電源とか、またあとは外灯とか、そういう自家消費でできないかという2本立てで検討を進めているところでございます。

山下委員 これは、事業費が1,800万の中の市町村の負担はどれくらいあったの。

喜田工務課開発企画監 日之影町の負担は、一度負担するのは850万ほど負担していただきますが、農政水産部から補助事業に採択されておりまして、最終的な地元の負担は400万程度でございます。

山下委員 ありがとうございます。

徳重委員 一つ、二つ、簡単な話かと思うんですけどお聞きしますが、屋根に太陽光を皆さんつけていらっしゃるんですが、これ、毎年、いろんなことで汚れてきますよね。ここ、まだ日が浅いからどういう状況なのか詳しいことはわからないわけですけど、年間、相当、遮光の、電気をつくるエネルギーは少なくなっていくんじゃないかなと、そういうデータは出ているもんですか。毎年、少なくなっていく可能性っていうのはあると思うんですけど。

新穂経営企画監 今おっしゃられたように、まだ年数が少ないので影響がちょっとどう出るかというのはわかりませんが、一番長く使っている工業用水道の配水池につきましても、大体、毎年100.4%とかということで、二、三年変わっておりませんので、年数がたって出力が落ちてきている状況は今のところないです。

たまたまですけれども、一ツ瀬をつくった直後に新燃が噴火しまして、灰が降りまして、そのときはもうほとんど発電ができないというような状況になりました。そのときは、パネルに水をかけて洗うというようなことをしなくちゃいけなかったんですけども、そういうケースを除いて、自然にだんだんごみがたまって、採光が悪くなっていくという状況はないみたいで、雨が降れば自然と落ちていくぐらいの汚れぐあいなのかなというふうに考えております。

徳重委員 都城あたりもそうですが、桜島の灰がしょっちゅう降るということで、非常にい

るいろいろ心配される方も多いんですが、洗えばいいということであれば、それはそんなに心配することはないかなと思います。

一つお尋ねしますが、今、太陽光が全国的に、また国も推奨してる、県も推奨してるということもあって、かなりのパネルがつくられておると思うんです。海外のパネルも相当日本に入ってきていると。私の知るところでも、大型の太陽光をやる方が日本製より外国製のほうがいいと、また安いというようなことのようにですが、このパネルの今の状況というのは年々安くなってきているものか、あるいはこのパネルそのものの質はよくなってきているものか、そこ辺のところをちょっと教えていただくとありがたいと。

喜田開発企画監 お尋ねのパネルの性能と値段でございますが、性能につきましては、もうある程度技術もよくなってしまっておりまして、若干だけは毎年まだよくなっているところでございます。値段につきましては、もう確実に下がっておりまして、大体、年間1割程度は下がっていているということでございます。

したがいまして、固定価格買取制度の単価につきましても、昨年は、メガソーラーは40円でございますが、ことしは36円というふうに1割程度下がっておりまして、また来年度も、これから決まるところでございますが、今年度の実際の建設単価とかを調査の上で、来年の単価もまた下がるのではないかと考えられているところでございます。

徳重委員 最後に、外国製と日本製との差っていうか、能力差っていうのは試験されている経過はないもんですか。

喜田開発企画監 パネルには昭和シェルですか、あそこがつくっておりますような化合物系

のもの、こういうものは余り外国製のものがございませんで、もう日本の独自のもので外国製はございません。あれは、極めてすぐれた、変換効率は低いのですが、年間を通した設備利用率が高くなるような、太陽光パネルは温度が上がると効率が下がるとかいう特性もありますが、それが余りないということで、非常にすぐれたもので、それにつきましては外国製はございません。

あと、シリコンのものは、外国製のものが入っておりまして、確かに単価も、値段も相当安く、効率も現時点ではさほど変わらない、最初の新品の状態では変わりません。ただ、将来的なものがちょっと不安はあるというようなところはございますが、やはりメガソーラーとかでは、だいぶ外国製のほうが安いので使われている実績はございます。

徳重委員 いいです。

岩下委員長 ありがとうございます。

鳥飼委員 済みません、一つだけ教えてください。

メガソーラー15カ所、2万6,000つてなっていますけど、認定だけ受けて、運転に、まだずるずるやっているところっていうのは、宮崎県にはないんでしょうね、どんなでしょうか。

本田工務課長 メガソーラーの設備認定というのは、国に届けて金額が決まるんですけども、それが今は30万キロぐらい宮崎県内であるそうです。今、ここにつくられているのが2万6,000ですから、まだ10分の1ぐらい、あと9割ぐらいは今からつくりますという、手を挙げているというような感じだと思います。

鳥飼委員 わかりました。

岩下委員長 ありがとうございます。

それでは、よろしいでしょうか。時間が参り

ましたので、これで終わりたいと思います。

丁寧な御説明ありがとうございました。執行部の皆さんは退席いただいて結構でございます。

暫時休憩いたします。

午前11時11分休憩

午前11時14分再開

岩下委員長 それでは、委員会を再開いたします。

協議事項（１）の次回委員会についてであります。

まず、資料１をごらんください。これまでの委員会の活動状況をまとめております。

当委員会の調査事項であります「フードビジネス」、「新エネルギー」、「海外戦略」、「ＴＰＰ」を踏まえながら、５月16日の第１回から、本日も入れますと委員会を６回、県内外調査を３回、意見交換会を１回行っておりますが、調査活動ができる委員会の予定は、残すところ来年１月31日のみとなりました。

資料、上から５段目の「調査内容」のところをごらんいただきながら、これまでの調査内容を振り返っていただきまして、調査が不足している点や改めて確認したい事項がありましたら、御意見をいただきたいと思います。もし、要望がありましたら、日程の追加や現地調査、意見交換の実施も検討したいと考えております。御意見がありましたら、お願いいたします。

右松委員 医療機器関係、メディカルバレー構想、東九州ありますけれども、県が成長産業として医療機器関係を想定しているのであれば、大分のほうにだいが生産現場をとられたり、いろいろやっぱり問題があると思いますので、ちょっと、やはり医療機器関係を、もし何もなければ上げたいと思います。

岩下委員長 これは、成長産業という課題としてっていうことでよろしいのでしょうか。

右松委員 県が、位置づけているはずなんですけど。

岩下委員長 ほかにございませんか。

鳥飼委員 僕は、減反政策の見直し、あれをやると私自身に頭に入ってなくて、ＴＰＰがもし調印でもなったときに、日本の食料をどうするのかというのが一つあるんですけど、宮崎県の農家に与える影響をどうやって軽くしていくのかっていうのがあるのかなと思って。

皆さん、仕組み、政府が今出して、この間、農林の委員会では説明があったようなんですけど、そこはちょっと私はわからないんです。だから、ＴＰＰがもしやってくるとなると、宮崎県の農家は、がたっていくんじゃないかと、畜産も含めて。

とりあえず、減反のところが具体策で出てくるもんですから、そこがちょっと知りたいなっていうのはあります。

岩下委員長 ＴＰＰに関連して減反を調べたいということでございます。

中野委員 何か、今、いろいろ意見言う場合でしょう。新たに、何か日にちを設定してするのか、休会中の日の中でするやつか、その辺で違うと思うんですね。

岩下委員長 ただいまそういった御意見がございましたが、いかがでしょう。

暫時休憩いたします。

午前11時16分休憩

午前11時31分再開

岩下委員長 それでは、委員会を再開いたします。

次回の委員会では、ＴＰＰに関連して減反、

平成25年12月6日（金曜日）

中間管理機構等の具体的な内容と木質バイオマスの材料の調達の関係について確認して、その後、政策報告書骨子案を協議させていただく予定でございます。

それでは、最後になりますが、協議事項（3）の「その他」でございますが、委員の皆様から何かございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

岩下委員長 それでは、ないようでございます。

今後の日程について確認をいたします。

次回の委員会は1月31日金曜、午前10時から行う予定となっておりますので、よろしくお願いいたします。

以上で本日の委員会を閉会いたします。ありがとうございました。

午前11時35分閉会

星原副委員長 特別委員会で調査はやってきたが、来年度に向けて、政策的なもの、予算的なものを執行部に発信するには、2月の委員長報告では遅い。委員会での提案は、本来は、今回の議会で、ある程度委員会でまとめたものを出すべきだった。調査をまとめただけでいいのかなという思いがある。

山下委員 米政策で、加工米の確保の方針が出されたが、これは、常任委員会、特別委員会等で議論や意見具申してきた成果のひとつで、実績だと思う。

坂口委員 成長産業とTPPに特化してやろうという特別委員会で、農政だけでも企画だけでもできないものをやりましょうということだった。成長産業として県が位置づけたものに対する調査はやって課題は見えてきたが、これに対して提案するものがまだない。

減反政策が見えてきて、これに対する対応策が必要になっているので、次回はこの点を仕上げるための意見聴取をすればいいのでは。あまり広げても・・・。

緒嶋委員 成長産業の対応では、雇用面を考えるとバイオマス発電。中山間地の雇用も含めた体系づくりに特化すべき。メディカルバレーはどこまでやるのか・・・。

坂口委員 今日の企業局の委員会で、バイオマスの課題が見えてきた。路網もなく、数字的には成り立つけど、現実的な経営は難しいという話で、これをどうするんだというのはまとめられる。価格を形成する売り手買い手の合意システムができていないことを課題として提起して、県が取り組むべき方向として指摘できる。

星原副委員長 企業等を調査した情報とかから、宮崎の将来の方向性を出していかないといけない。条例を作る委員会とは違うから。将来

に向けて提言を出していかないといけない。

中野委員 そもそも成長産業のしぼりはどうするのか。自分たちで決めるのか。

（「県が定めているから・・・」という声あり。）

鳥飼委員 中山間地域振興のため、小規模のバイオマスを作っていくよう県が誘導すべきでは。

星原副委員長 最初に調査項目を決めるときに、テーマが広がりすぎないようにフードビジネスと新エネルギーと海外戦略に絞った。

坂口委員 広いからということで、わざわざ特化した。

鳥飼委員 新エネルギーで雇用とか地域の活性化につなげたい思いもある。

岩下委員長 TPPの関係は方向性は見えないので、提案や提言はしづらいと思うが。

坂口委員 調査事項に掲げたので、何らかの報告は必要。減反とか中間管理機構は方向性が出たのでこれらの影響とか対応するかで何か提案できる。材木を持ち出す基盤整備が整わないと材木は眠るのでそれをどうするかという話もある。

岩下委員長 東アジア戦略はフードに絡めるということ。

松浦書記 次の予定された委員会で、TPP関連で、減反とか中間管理機構、新エネルギーの関係で材木の搬出と価格決定の基盤整備について2本立てで調査するという事によろしいでしょうか。

坂口委員 それで十分では。